

『非常災害時の登降園について』

(1) 警報等が発令された場合

<p>午前7時現在 兵庫県伊丹市に 暴風警報、大雨警報、 洪水警報、大雪警報、 暴風雪警報 のいずれかが発令</p>	<p>自宅待機とする。 ① 午前9時までに警報が解除された場合は、安全を確認の上、通常通り登園する。 ※ 地域により危険な場合は、ご家庭の判断で自宅待機とし、危険が去ってから登園させてください。その際は、園までご一報ください。 ② 午前9時以降も警報発令中の場合は、臨時休園とする。</p>
<p>登園後 兵庫県伊丹市に 暴風警報、大雨警報、 洪水警報、大雪警報、 暴風雪警報 のいずれかが発令</p>	<p>園で判断し、保護者へ連絡後、緊急降園させることがあります。個人降園となります。</p>

(2) 特別警報が発令された場合

<p>午前7時現在 兵庫県伊丹市にいずれかの 特別警報 が発令</p>	<p>臨時休園とする。</p>
<p>登園後 兵庫県伊丹市にいずれかの 特別警報 が発令</p>	<p>幼稚園で待機となります。 特別警報が解除された後は、教育委員会と協議を行うとともに、各関係機関と連絡を取り、状況に応じた安全な措置（個人降園、幼稚園で待機 等）をとります。 ※ 連絡が可能な状況になり次第、保護者へ連絡網でお知らせいたします。</p>

(3) 地震が発生した場合

<p>登園前 震度5弱以上 の地震が発生</p>	<p>臨時休園とする。</p>
<p>登園前 震度5弱未満 の地震が発生</p>	<p>通常どおり登園する。但し、地域により危険な場合は、ご家庭の判断で自宅待機とし、危険が去ってから登園させてください。 ※ 各地域の状況により登園することが困難であると園長が判断した場合には、連絡網で「臨時休園」を連絡する場合があります。</p>